

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年10月24日(火) 14:10～14:35

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	知念	雄二	
	2番	西江	正	
	3番	知念	正和	
	5番	知念	順司	
	6番	大城	進	
	7番	大城	貴子	
	8番	東江	良和	
	9番	玉城	正芳	計9名

欠席委員 なし。

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹

主事 崎濱 秀太

平成 29 年 第 11 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 29 年第 11 回伊江村農業委員会総会を開会します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局よりご報告致します。
委員総数 9 名中、9 名の委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 9 名出席しておりますので、会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。
それでは議事に入ります。

日程の第 1、「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。委員に 1 番知念委員、2 番西江委員を指名致します。

日程の第 2、「会期の決定の件」を議題と致します。
本総会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。本案について事務局に説明を願います。

局長 ご説明致します。議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の意見を求めます。この案件は村長から農業委員会への意見聴取ということあがっております。

No.1 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 17,582 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が 904 m²。次に同じく●。登記、現況地目共に畑。地積 976 m²。同じく●。登記、現況地目共に畑。地積 654 m²。最後に●。登記、現況地目共に畑。地積 1,855 m²。4 筆合計面積が 4,389 m²。坪にしますと 1,327 坪。10 年間の賃借権設定となっております、坪当たり 128 円となっております。

続きまして No.2 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が 17,582 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が 502 m²。坪にしますと 151 坪。10 年間の賃借権設定となっております、坪当たり 100 円となっております。

続きましてNo.3 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は17,582 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が482 m²。坪にしますと145坪。10年間の賃借権設定となっております。坪当たり100円となっております。次の頁をお願いします。

No.4 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は17,582 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が1,394 m²。次に●。登記、現況共に畑。地積が487 m²。2筆の合計面積が1,881 m²。坪にしますと569坪。使用賃借権での設定となっております。期間は10年間となっております。

No.5 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は17,582 m²。申請地が●。登記、現況共に畑。地積が1,810 m²。坪にしますと547坪。賃借権での設定となっております。期間は5年間。坪当たり価格は146円となっております。

最後にNo.6 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は17,582 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が840 m²。坪にしますと254坪。賃借権での設定となっております。期間は5年間。坪当たり価格は118円となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありました。これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。進行をお願いします。

議長 はい、これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なし。と認めます。本案は原案の通り決定いたしました。

日程の第4。議案第2号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について、事務局に説明を求めます。

局長 ご説明致します。議案第2号、「農地法第3条の規定による許可申請について」。上記の件について下記の通り申請されていますので、可否の決定を求めます。

No.1 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が8,508 m²。申請地が●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が812 m²。次に●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が618 m²。2筆の合計面積が1,430 m²。坪にしますと432坪。所有権移転売買での案件となっております。坪当たりの価格は2,500円となっております。この案件でございますが、昨年、3条で●さんのこの2筆の農地を●さんが、売買での所有権移転、3条申請を出されておりましたが、農地法上、所有権移転された場合は3年間は動か

せない。という法律があるんですけど、但し例外的にやむを得ない事情が生じた場合には、認める。というものがあまして、今回、●さん●さん両者、事務局にお越し戴きまして、●さんが体調が優れないということもありまして、経営が厳しい、と。それで元の●さんの方に「大変申し訳ないですが戻したい」という要望がございまして、それで今回、総会3条に提出している流れでございます。

続きましてNo.2譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が6,792㎡。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が5,293㎡。次に●。登記、現況地目共に畑。地積が1,499㎡。2筆の合計面積が6,792㎡。坪にしますと2,054坪。使用貸借権での設定となっております。期間は2年間。2筆合計の賃借料は年間10万円となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 9番、休憩をお願いします。

議長 はい、休憩します。 (14:24~14:33)

再開いたします。
お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なし。と認めます。本案は原案の通り決定いたしました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
平成29年第11回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:35

署名

会長 玉城 増生 印

1番 知念 雄二 印

2番 西江 正 印